

くすり関連施設基本構想（案）

平成31年3月

富山市

目 次

基本構想

I 基本構想策定にあたって ————— 3

- 1 富山を象徴する拠点施設の必要性
- 2 施設のテーマを「くすり」とする理由
- 3 整備場所

II 基本構想策定にあたっての課題と現状 ————— 5

- 1 経過と課題
- 2 各種上位計画の整理
- 3 富山売薬関連史料について
- 4 周辺環境と市内くすり関連施設の現状
- 5 関連法令の整理

III くすり関連施設の基本的な考え方 ————— 16

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 利用者のイメージ

IV くすり関連施設に必要な要素 ————— 18

- 1 機能
- 2 機能を実現するための方法
 - 2-1 展示・体験プログラム
 - 2-2 交流・サービスプログラム
 - 2-3 未来創造プログラム
- 3 施設の配慮事項
- 4 管理運営
- 5 整備スケジュール

I 基本構想策定にあたって

1 富山を象徴する拠点施設の必要性

本市は、豊富な水資源や電力と勤勉な労働力などを背景に、伝統産業である医薬品をはじめ機械、電子部品等の製造業を中心に、日本海側有数の工業都市として発展してきた。また、県都として、居住・就業・娯楽等の市民生活に必要な機能が集積し、公共交通網等の整備も進んでいる。

北陸新幹線の開業によって、広域交流が活発になる中で、これまで大事に守り育ててきた富山の自然や歴史、文化が広く伝わる状況となっている。

このような状況を踏まえ、本市には日本海側有数の中核都市として、高次都市機能の集積を生かし、産業・経済・文化・観光等の活発な交流により、地域を牽引する役割への期待やより広域的な競争環境への柔軟な対応が求められている。

この機会を捉えて、本市の魅力を一層高め、発信していくためには、市の認知度を総合的・戦略的に高めるシティプロモーションとともに、市民一人ひとりが、「富山らしさ」を再確認し、まちに対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に貢献するテーマをコンセプトとする施設の整備を検討することが必要である。

2 施設のテーマを「くすり」とする理由

① 歴史的な背景を持つ「薬都とやま」

富山のくすりは、300有余年の歴史を有し、富山売薬の活動によって、医療が未発達な時代から、諸国の人々の健康増進や文化交流に大きく貢献しており、現在も市内には重要なくすりに関する文化財や史料が数多く存在している。こうした先人たちが培ってきた「薬都とやま」の歴史・伝統を後世に伝えるため、貴重な資料の散逸を防ぐ必要がある。

② 大切にされてきた「信用3本柱」

富山売薬は、「信用3本柱」※¹（商いの信用、くすりの信用、人の信用）の精神を大切にして、先用後利※²という配置薬の販売方法を取り入れた。これが、現在の産業の礎をつくり、現在の「薬都とやま」につながったことを、次世代に伝え継承する必要がある。

③ 「薬都とやま」を伝える発信拠点の必要性

これまで売薬業が核となって関連産業が成長し、富山市を薬都として発展させたように、「薬都とやま」がさらに発展するための、連携や創造を生み出す拠点が必要である。また、市内には、「薬都とやま」を物語るくすり関連施設や「富山やくぜん」を提供する店などが点在している。これらを有効に活用するために、くすりを軸とした発信拠点が必要である。

I くすり関連施設の基本構想策定にあたって

3 整備場所

旧図書館本館があった城址公園内の整備予定場所は、富山売薬の祖として尊敬され、業界の誇りとなっている前田正甫公※3（1649～1706）の居城があったところであり、城址公園内には、その像も建立されている。

戦後、旧図書館本館が城址公園に設置される前は、商工奨励館が建設されており、戦後の医薬品産業発展の象徴となった場所である。さらに富山城は富山市域の中でも「都心地区」に位置し、「富山の顔」であることから、富山を代表するブランドであるくすりの中核施設となる本施設の整備場所は、城址公園内の図書館本館跡地がふさわしいと考える。

※1 信用3本柱

「商いの信用」の基本は、顧客との間にトラブルを起こさず、不正な商いをしないということ。

「くすりの信用」は、有効で安全な品質の高いくすりを提供すること。そのために、絶えず顧客の求めるくすりをリサーチし、品質開発に努めなければならない。

「人の信用」は顧客の悩み相談に乗って、適切なアドバイスを行ったり、励ましたりすることで信頼関係が作られることを示す。

出典：（一社）全国配置業協会HP

※2 先用後利

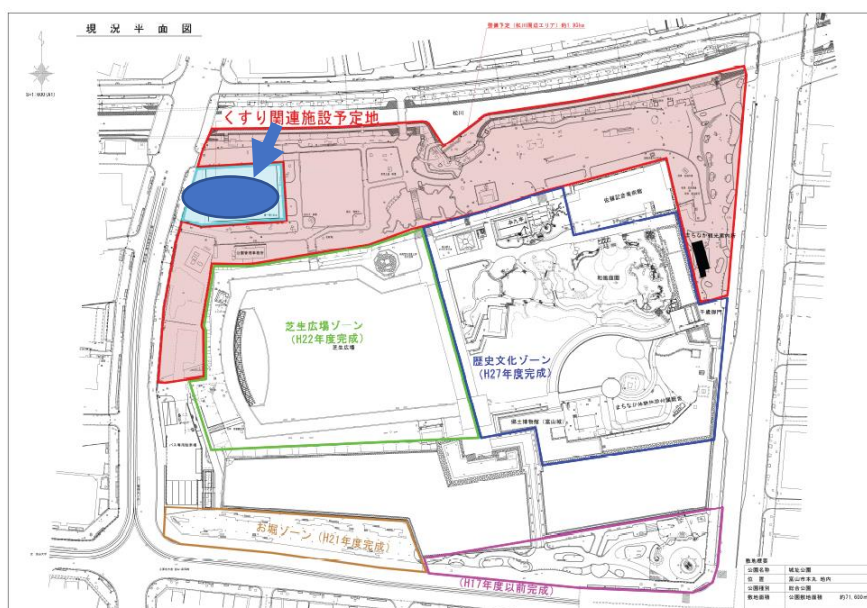
先に薬を得意先に預けて使用してもらい、使った分の代金だけを後から受け取って利益とするという意味である。

出典：「都市“富山”の400年」富山市郷土博物館 図録

※3 前田正甫公

前田正甫公は、富山藩の第二代の藩主であり、売薬業の生みの親ともいわれ、藩政の充実に力を注ぎ、藩の財政の立て直しのため、領内産業の振興を図った。不朽の業績として名をとどめるのは、反魂丹を基盤にした富山売薬業の開発である。富山売薬業の形成に、正甫公の果たした役割は大変重要であるということで、正甫公を富山売薬の祖として尊敬し、また藩主によってこの産業が打ち建てられたことを業界の誇りとしてきた。

参考：富山県薬業史 通史



整備場所図

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

本基本構想の策定にあたり、事業の経過、課題を整理し、現況として関係する市の各種上位計画及び売薬史料・他のくすり関連施設の状況、周辺環境等について課題と現状を整理した。

1 経過と課題

(1) 経過

「くすり関連施設」整備については、市議会や商工会議所から要望を受け、庁内横断組織や平成 20 年度に「くすり関連施設検討委員会」を設置し、「くすり関連施設基本構想」を策定した。

平成 20 年度策定の基本構想は、観光振興等を目的として策定されており、策定後 10 年近く経過し、北陸新幹線の開業や「キラリ(富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館)」、「総曲輪レガートスクエア」等がオープンするなど、取り巻く環境も変化したことから、平成 29 年度に学識経験者や経済・観光関係団体、薬業関係団体の代表者などで構成される検討会議を設置した。ここでは平成 20 年度の構想の確認や「くすりの富山」を実感できる施設について課題を整理し、幅広い視点から議論を深めていただいた。

その結果、環境の変化等を踏まえ、次のように共通認識及び意見をまとめ、課題の整理を行い、改めて「くすり関連施設基本構想」等の策定に取り組むこととした。

(2) 提言

平成 20 年度に作った基本構想から約 10 年が過ぎ、
富山市における観光を取り巻く環境の変化、医薬品産業の変化などに
見合ったものに修正する必要がある。

(3) 共通認識

「富山のくすり」の歴史と精神を伝え、
富山売薬が、現在の産業の礎であることを
未来へ継承する必要がある。

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

共通認識に至った意見

- ・ くすり関連施設は富山市に点在しており、連携がとれてない。
- ・ くすりの歴史を知る配置従事者（売薬さん）数が減少、高齢化している。
- ・ 売薬関連資料は、製薬企業、配置業者などに保管されているが、製薬会社の廃業、くすりミュージアムの閉館等により、富山のくすりの歴史と産業発展の礎を知る資料が散逸する恐れが高い。また売薬関連資料の整理は年数とともに困難な状況になっており、今後明確な方針のもとに継承していかなければならない。
- ・ くすりが富山の産業の礎であることを若い世代に継承する必要がある。

(4) 基本構想策定に向けた課題

① 基本構想策定委員会の設置

検討会議で検討された課題を具体化するために、検討を継続していく必要がある。

「薬都とやま」として、くすりの歴史の継承や医薬品産業ほか関連産業の正しい知識の普及にふさわしい活動内容、施設規模、予算、運営体制等について議論を深めていくために、平成30年以降に、基本構想・基本計画を策定するための委員会を設置する。

② 資料収集の継続

「くすり関連施設」を整備するにあたり、必要になるのが資料の収集である。現在、既存の展示施設や製薬企業、配置業者などに保管されている資料数等の調査・保存作業等が進められているが、本施設に必要な資料の検証作業や、写真・映像などを整理する必要がある。

③ くすり関連施設の核になる資料の収集

施設の核になる資料として、ふさわしいものを検討する必要がある。例えば漢方の貴重な資料として天然の生薬である草本や動物、鉱物標本を展示する場合は、その方法や劣化を低減する効果的な展示方法を検討する必要がある。

④ 語り部の育成

配置従事者（売薬さん）など、くすりの歴史を知り、懸場帳などを実際に活用していた体験者や養成されたガイドによる伝承活動、いわゆる「語り部」は大変に重要であり、「くすり関連施設」においても「語り部」の配置を検討する必要がある。そのためには、「語り部」として適切な人材を確保するとともに、その育成に取り組む必要がある。

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

⑤ インバウンド対応の人材育成

北陸新幹線の開通による交流人口の拡大や、個人旅行へのシフトなどにより、欧米やアジア圏のインバウンドが増加している。幅広い来館者に正しい知識と理解を促すため、多言語化の検討として、施設内の多言語対応や通訳等ができるボランティアの育成を検討する必要がある。

⑥ 管理運営体制の検討

本施設は、PPP事業の導入を検討する対象施設であることから、市が民間の資金や経営能力、技術的能力の活用を支援する方法（指定管理者制度や委託業務方式）等、管理運営体制を検討する必要がある。

⑦ 市内にある既存施設との連携

本施設は、中心市街地にある城址公園内に計画するが、市内に点在する小規模な「富山やくぜん」レストラン、土産店など、くすり関連施設の特徴を活かした連携のあり方を検討していくものとする。

⑧ 民族薬物資料館のデータベースの活用

富山大学の民族薬物資料館（和漢医薬学総合研究所）に記載されている情報と連携して、漢方について発信する方法を検討する。西洋医学だけでなく、東洋医学やインド医学など幅広い医療や健康への知識を、データベースを通じて学ぶ仕組みについても、調査研究する必要がある。

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

※上位計画のなかから「くすり」に関する内容を抜粋

2 各種上位計画の整理

くすり関連施設整備にかかる上位計画・関連計画については以下の各種計画等があるが、
 その中で基本構想等の内容を定める上で関係が深いと考えられるものを整理した。

各種上位計画		
計画等名	内容	事業
第2次富山市 総合計画 2017-2026 (平成29年 3月)	<p>基本理念 安らぎ・誇り・希望・躍動 都市像 人・まち・自然が調和する活力都市とやま まちづくりの目標 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】</p> <p>政策 新たな価値を創出する産業づくり 施策 ものづくり・しくみづくりの強化 政策 観光・交流のまちづくり 施策 観光資源の創出・発信と受入体制の整備 施策の方向 ① 地域資源の活用による新たな観光資源の創出 ② 富山ブランドの確立・推進</p> <p>まちづくりの目標 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】 政策 市民の誇りづくり 施策 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション 施策の方向 ① 富山のイメージを高めるブランド化の推進 政策 市民の誇りづくり 施策 シビックプライドの醸成 施策の方向 ① 地域の強みや魅力の発掘・再発見 ② ふるさと教育の推進</p>	
富山市まち・ ひと・しごと 総合戦略 (平成28年 9月改訂)	<p>基本目標1 安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～ 基本的方向 ① 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化</p> <p>基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～ 基本的方向 ① 地域資源を活用したコンテンツづくり ② シティプロモーションの推進 ③ シビックプライドの醸成</p>	
第3期 富山市 中心市街地活 性化基本計画 (平成29年 4月)	<p><富山市中心市街地の都市像> 人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち</p> <p>【公共交通・都市空間】 方針① 移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成</p> <p>【商業・賑わい】 方針② まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成</p> <p>【暮らし】 方針③ 都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成</p>	くすり 関連施 設整備 事業

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

計画等名	内 容	事 業												
第2期富山市 工業振興ビジ ョン (平成31年 3月予定)	<p>テーマ ～キャッチフレーズ～</p> <p>持続可能な成長を目指す力強く活力ある「産業都市とやま」</p> <p>基本方針1 地域を牽引するものづくり産業の活力強化 基本方針2 成長産業のさらなる進化と新産業の創出 基本方針3 企業誘致・拠点化による産業集積の強化 基本方針4 活力を創出する人材確保・育成</p>	くすり 関連施 設整備 事業												
富山市観光 戦略プラン (平成29年 3月)	<p>基本戦略と基本目標</p> <p>① 基本戦略 富山らしい魅力の創出と戦略的プロモーション ② 基本目標 富山ブランドの育成とマーケティング強化</p>	くすり 関連施 設整備 事業												
第2次 富山市 環境未来都市 計画 (平成29年 3月)	<p>目指すべき将来像 都市のかたち、市民生活、産業活動</p> <p>基本目標1 低炭素・省エネルギー 基本目標2 医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化</p>													
富山市レジリ エンス戦略 (平成29年 3月)	<p>レジリエンス戦略の柱 富山らしさの追及</p> <p>① 業と共に発展してきた産業</p> <p>テーマ別の戦略 レジリエントな経済的繁栄</p>													
富山市SDGs 未来都市計画 (平成30年 8月)	<p>目指す将来像 コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現</p> <p>3つの価値 経済価値、社会価値、環境価値</p>													
富山市公共施 設等総合管理 計画 (平成28年 12月)	<p>基本方針：PPP戦略の推進</p> <p>① 公共建築物の複合化・多機能化 ② 民間事業者の活用</p> <p>優先的検討プロセス（優先的検討対象）</p> <p>次の事項をすべて満たす事業（ただし、判定基準3を満たすものについては、判定基準2（事業費基準）を満たさないものであっても優先的検討対象とする）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">判定基準</th> <th style="width: 30%;">判定方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>延床面積300㎡以上の公共施設等整備であること</td> <td>事業担当課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>事業費基準を満たすこと</td> <td>公共施設等整備事業調査結果等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>民間資金・能力活用基準を満たすこと</td> <td>PPP事業手法検討委員会</td> </tr> </tbody> </table>		判定基準	判定方法等	1	延床面積300㎡以上の公共施設等整備であること	事業担当課	2	事業費基準を満たすこと	公共施設等整備事業調査結果等	3	民間資金・能力活用基準を満たすこと	PPP事業手法検討委員会	
	判定基準	判定方法等												
1	延床面積300㎡以上の公共施設等整備であること	事業担当課												
2	事業費基準を満たすこと	公共施設等整備事業調査結果等												
3	民間資金・能力活用基準を満たすこと	PPP事業手法検討委員会												

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

3 富山売薬関連史料について

既存展示施設や製薬企業、配置業者などに保管されている史料数は、平成 27 年度までの調査から約 2,500 点あることが解っている。（市売薬資料館（約 4,000 点）、薬種商の館金岡邸は除く）
なお保管している史料数や保管状態等は施設により大きく異なる。

① 製薬会社などでの保管史料総点数（平成 27 年調査報告書）

種類	保管史料点数
製薬関係史料	(1,557 点)
生薬・薬種	81 点
製薬道具	1,476 点
売薬関係史料	(320 点)
店売り	28 点
行商	236 点
広告	37 点
その他	19 点
その他	(393 点)
信仰儀礼	9 点
古文書	8 点
医学・医療用具	2 点
薬（薬袋、薬品見本、容器等）	6 点
その他（解説板、解説図等）	368 点
合計	計 2,270 点

※上記は、平成 22 年度、23 年度に史料数を調査し、平成 27 年度に報告書にまとめたものより引用

② くすり関連展示施設の展示物

平成 22 年調査結果

施設名	史料点数	展示内容	備考
くすりミュージアム	約 70 点	生薬原料、製薬、売薬資料	平成 29.3 閉館
廣貫堂資料館	約 200 点	古文書、売薬資料、生薬資料	

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

③ その他くすり関連施設

施設名	史料点数	展示内容	備考
富山市売薬資料館	約 4,000 点	売薬資料、行商用具、製薬用具	
薬種商の館金岡邸	約 300 点	生薬原料、製造用具、売薬版画	
富山大学 民族薬物資料館	約 2,900 点 (生薬標本)	生薬標本、生薬製材、売薬史料、本草書	

※ホームページ、施設への確認による

④ 製薬会社所有の展示史料（平成 23 年調査 2,141 点 平成 30 年度一部再調査）

社名	史料点数	史料内容	備考
第一薬品工業	938 点	製薬用具、売薬資料 等	
東亜薬品	901 点※	売薬版画、薬袋 等	売薬版画類 457 点
大同製薬	460 点	柳行李、預け箱、薬袋、写真 等	
島伊兵衛薬品	42 点	看板、上袋 等	
その他	37 点		明生薬品、 三九製薬 等

※東亜薬品の史料数は平成 30 年の再調査の結果による。

⑤ 配置事業者の展示史料（平成 22 年調査）

130 点（預け箱、神農像掛け軸、生薬筆筒、売薬写真等）

（平成 27 年整理 くすり関連施設収集資料整理調査報告書より一部引用）

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

4 周辺環境と市内くすり関連施設の現状

(1) 富山市のまちづくり

① コンパクトなまちづくり

富山市は、富山城を含む中心市街地と、地域生活拠点となる各地域が団子と串で結ばれるコンパクトなまちを目指しており、ここ数年においても公共交通網が整備され、郊外の主要な市街地と中心部がつながっている。

② 富山城の位置づけ

富山城は富山市域の中でも「都心地区」に位置し、「富山の顔」として、多様な娯楽サービスと都市の魅力、賑わいの提供、生活サービスの充実が求められる地区に位置している。

(2) 富山市の河川とくすりの関係

売薬業と川の関係については、現在の松川と颯川（いたちがわ）の合流地点である「木町の浜」から東岩瀬への物資輸送が行われていたとされ、この物資輸送には北前船へと配置従事者（売薬さん）の積み荷を乗せた船も行き来していたことは十分想定される。

(3) 中心市街地について

北陸街道沿いや昔の区画割等に通じる商業施設の配置が残っている。

河川改修や鉄道の開通等の開発により、時代とともに町の重心や構造が移り変わっている。

総曲輪の繁華街や城址公園北側の官庁街等、特色のある小さな団子（拠点）がある。

中心市街地内に大規模な公園が少ない中で、城址公園、環水公園、いたち川公園、神通川緑地公園とそれらをつなぐ神通川、松川、いたち川等の水と緑を有している。

(4) 城址公園周辺について

城址公園周辺の動線として、公園内は主に南北の通過交通の場となっており、総曲輪や市役所等の周囲との行き来は少ない。

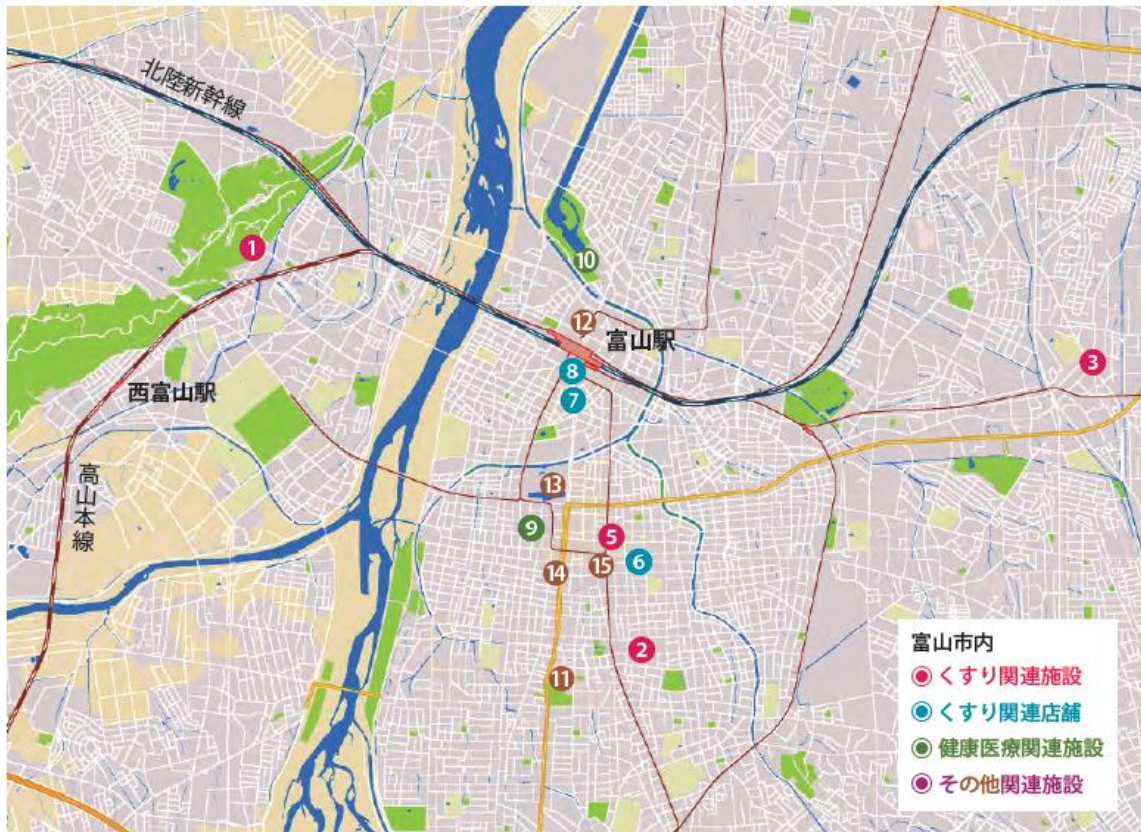
公園内の観光案内所が整備され、松川からの景観や城址公園としての景観に配慮する必要がある。周辺では大手モールのトランジットモールの社会実験や再開発が進められており、公園と総曲輪を結ぶ歩行者の回遊動線が強化される。

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

(5) 市内くすり関連施設について

富山市内には、すでにくすり関連施設や関連店舗、健康医療施設が存在しているが、規模が小さく点在しているため、施設間の連携が取りづらい状況にある。

① 市内のくすり関連施設の位置



● くすり関連施設

- ① 富山市売薬資料館
- ② 廣貫堂資料館
- ③ 富山県民会館分館薬種商の館 金岡邸
- ④ 富山大学 民族薬物資料館
- ⑤ てるてる亭お休み処

● くすり関連店舗

- ⑥ 池田屋安兵衛商店
- ⑦ 丹霞堂 富山駅前店
- ⑧ 癒楽甘 春々堂

● 健康医療関連施設

- ⑨ 総曲輪レガートスクエア
- ⑩ TOYAMA TOWN TREKKING SITE (TTS)

● その他関連施設

- ⑪ 富山市科学博物館
- ⑫ 北陸電力エネルギー科学館ワンダーラボ
- ⑬ 富山市郷土博物館
- ⑭ 森記念秋水美術館
- ⑮ 富山市ガラス美術館

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

② 市内のくすり関連施設の現状

施設名	施設規模	現況	入込数	
			平成20年度 基本構想時	平成29年度
富山市 売薬資料館	867.3 m ²	1984（昭和59）年設立 売薬に関する資料約4,000点を収蔵。 846点は「富山の売薬資料」として、国重要有形民俗文化財に指定。 別館・旧密田家土蔵：資料の保管、展示や収集。富山を代表する売薬商家であった密田家より資料とともに寄附された。 その他：江戸後期～明治期の売薬版画の絵はがきや複製画を販売。	11,860人	8,536人
富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸	437 m ²	1981（昭和56）年9月設立 富山売薬業に関する資料を中心に資料を保存展示。 母屋：明治初期の薬種商金岡薬店を復元。 新屋：伝統的木造建築の特徴が生かされた総檜造りの建物。 薬たんす：半纏を着て記念撮影可能。 その他：薬研を体験できるコーナー有。	6,447人	6,625人
廣貴堂資料館	226 m ²	1994（平成6）年3月リニューアル 昔ながらの薬づくりの道具や柳行李などの売薬用品、売薬の顧客管理簿である懸場帳、土産に用いられた売薬版画など展示。「富山の薬」の歴史を紹介した大型スクリーン映像有。 その他：富山のくすり、薬膳の食材を配合した飴やお菓子などを販売。	20,165人	20,598人
池田屋安兵衛 商店	100 m ²	1936（昭和11）年設立 富山の中心市街地では最も古い木造建築物の一つ。 白壁と瓦の土蔵造りに、大きく「越中反魂丹」を染め抜いた店暖簾。珍しい金看板や、実際使っていた古い道具も展示。 座売り：症状や体力・体質など話を聞いて処方。 丸薬製造体験：丸薬製造を無料体験できる。 健康膳 薬都：漢方の考えに習ったレストランを併設。	82,300人	62,000人
富山大学 民族薬物 資料館	1,085 m ²	1985年7月設立 漢方医学や中国医学で使用される生薬を主とし、インド医学やユナニー医学で使用される生薬などを含め、全29,000点余の生薬標本を保有。 植物押し葉標本（整理済約34,000点）、生薬製剤（約200点）、配置薬資料、本草書など。 保有資料数や蒐集範囲の広さの点では世界第一の生薬博物館。		約1,000人 （約10%は 外国人）
てるてる亭 お休み処	87.4 m ²	平成30年6月展示開始 反魂丹を富山に伝えた万代常閑翁の像や、百味筆筒を模したテーブルでくすり関連施設や富山やくぜん認定店などを紹介、富山の薬の歴史等を紹介するパネルを展示。 その他：まちあるきスタンプラリーの中継地。	—	—

※くすりミュージアムは平成29年3月閉館

II 基本構想策定にあたっての課題と現状

5 関連法令の整理

計画地の現況図（敷地図）における関連法規制については以下の諸法令があるが、その中で建築計画上の諸条件を定める上で必要と考えられるものを整理した。

計画地の概要		
所在地	富山市丸の内一丁目	
計画地規模	約 1,750 m ² （図書館跡地） 約 3,900 m ² （駐車場を含む）	
関連法規	都市計画法	市街化区域、用途地域：商業地域、建蔽率 80%、容積率 500%
	建築基準法	都市計画法に基づく
	富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例	風致地区 （高さ 12m 以下、建蔽率が 10 分の 4 以下）
	文化財保護法	埋蔵文化財調査、切り盛り等の造成に関する規制
	富山市屋外広告物条例	屋外広告物に関する規制 第 1 種禁止区域 広告物景観形成地区
	富山市景観まちづくり条例	景観計画区域
	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：薬機法）	○虚偽・誇大な記事の広告・記述・流布の禁止。 ○医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売には、品目ごとに厚生労働大臣の承認が必要。 ○構造設備・体制は厚生労働省令で定める基準に適合させること。
	博物館法	○登録博物館の定義 歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。 ○都道府県教育委員会等の登録・指定が必要。 ○博物館には館長や専門的職員として学芸員を置くこと。 規定外施設の場合、設置主体、登録・指定、職員・開館日数・資料・施設設備等の制限なし。

Ⅲ くすり関連施設の基本的な考え方

1 基本理念

本施設は、300年以上続く富山のくすりの歴史と文化、大切にされてきた精神「信用3本柱」（商いの信用、くすりの信用、人の信用）が優れた理念であることを踏まえ、これらを軸として薬都とやまの未来像を考え、共に創造することが求められることから、基本理念を次のとおりとする。

富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、
薬都の未来を市民とともに創造する

2 基本方針

本施設の基本理念を実現するため、4つの基本方針を以下に示す。

（1）シティブランディング

「薬都とやま」のブランドイメージを強化する

富山の歴史と文化とくすりの関わりを明らかにし、KUSURIとして未来に向けて、世界に向けて発信し、富山市の代表的なブランドとして確立する。「富山といえばくすり」のイメージを体感し、楽しむ機会と場を創出する。

（2）シビックプライド

産業の礎を築いた先人の知恵に学び、富山人としての誇りを育む場を創出する

富山にはくすりという一つの産業を核に様々な産業を興し、企業群の集積をつくった力強さがある。いつの時代でも力強い産業を生み出す礎を築いた先人の知恵を学び、富山人としての誇りを育む場を創出する。

（3）賑わい・回遊性

中心市街地の賑わいと回遊性を生み出す拠点を創出する

城址公園を拠点として、周辺のくすり関係施設等をつなぎ、まち歩きの楽しみを発信することで、賑わいのある回遊性を生み出す拠点を創出する。

（4）産官学民連携

産官学民の連携による「薬都とやま」の未来像を描く

薬業の活性化、産業の発展、ひいては薬都とやまの未来につながるよう産官学民連携を活用し、好循環社会の実現を目指す。中核的な位置づけという他館にはない特徴を持つとともに、他施設との連携等の新しい仕組みづくりを担う。

3 利用者のイメージ

(1) 考え方

市民や観光客、企業や大学など、多様な分野の関係者が利用者のイメージである。
大きくは以下の3分野の利用者をイメージし、ニーズにあわせたプログラムを提供する。

(2) 分野ごとの利用者イメージ

市民のなかで「富山のくすり」に馴染みのある市民と馴染みのない市民、そして観光客に大別し、さらに具体的な利用者をイメージする。

富山のくすりに馴染みのない市民

- ・ 城址公園利用者
- ・ 県外からの移住者
- ・ 富山の歴史に触れる機会の少ない子供や若者

等

富山のくすりに馴染みのある市民

- ・ 研究活動紹介や大学カリキュラムの一環で訪れる大学関係者や学生、企業
- ・ 本施設が行う多様な事業の参加者や担い手、本施設での事業展開の充実に協力してくれる方
- ・ 元「売薬さん」やその利用者など、富山のくすりに愛着と懐かしみを持つ方

等

観光客

- ・ 北陸新幹線開通後増加した広域観光を目的とした観光客
- ・ MICE の整備等に伴って増加するビジネス客
- ・ 近年著しい伸びを示している外国人観光客

等

IV くすり関連施設に必要な要素

1 機能

富山のくすりの強みの一つは「信用3本柱」（商いの信用、くすりの信用、人の信用）を大切に継承し、先用後利という仕組みで、配置薬業を進め、広く「富山のくすり」を日本中に広めてきたことである。また時代ごとに創意工夫しながら、その強みを活かして、くすり産業を核に様々な産業を興してきた力強さがある。

このDNAを未来に継承するために、未来に向けた創造の場を創出する中核的施設が必要と考える。

（1）展示・体験機能

「富山のくすり」の歴史を基盤に、これらの精神性やエピソードを「学び、感じて、身につける。そして未来を考えるきっかけとなる」展示展開を基本とする。

そのためにも配置従事者（売薬さん）など、くすりの歴史を知り、懸場帳などを実際に活用していた体験者からの証言を収集し、これらの証言や資料をもとに展示・体験を工夫する必要がある。また先端技術による創薬研究や技術を学び、体験できる展示も検討する必要がある。

（2）交流・サービス機能

くすりを軸にしたまち歩きの情報提供によって、新たな視点と交流の創出を行う。

富山市内のくすり関連施設との連携・交流を行い、周辺施設の情報案内や、くすりに関する情報の発信を行う。

（3）未来創造機能

「薬都とやま」の過去から今を紐解き、持続可能な富山の未来を創造するために、市民がどのような未来をつくっていきたいかを共に考え、語り合う場を提供する。

利用者とともにビジョンや課題を語り合い、取組みを公開・共有することにより、新たなアイデアの創生や産業のイノベーションに貢献できるような機能を検討する必要がある。

2 機能を実現するための方法

2-1 展示・体験プログラム

(1) 基本的考え方

さまざまな年齢層や学習ニーズ、参加形態等に応じた多様なプログラムを企画する。プログラムの開発にあたっては、幅広く専門家やボランティア等の参画・協力を得る必要がある。基本として、すべての人々に開かれ、誰もが参加・常時体験可能なプログラムを準備する。

(2) 方法

「薬都とやま」の特徴である「信用3本柱」（商いの信用、くすりの信用、人の信用）を柱として、展示・体験プログラムを構成する。この展示・体験プログラムを通して、未来につなげる。

(3) 具体イメージ

①「富山のくすり」の歴史を感じる展示・体験

「薬都とやま」のはじまりと発展した過程を明らかにするとともに、実際に使われていた資料や道具、先用後利のシステムの先進性や現代のデータベースともいえる懸場帳の読み解き方などの展示・体験プログラムを設ける。

②「富山のくすり」の文化と精神を感じる展示・体験

「富山のくすり」が育んだ文化の側面を感じられるような展示・体験プログラムを設ける。富山売薬が大切にしてきた「信用3本柱」の理解、富山売薬に関して発展してきた芸術文化、富山のくすりに関わる人々の証言の収集などを活用し、展示・体験プログラムを開発する。

③「薬都とやま」の今と未来を感じる展示・体験

最新の創薬研究や技術を体験できる展示・体験プログラムを幅広い専門家やボランティア等の参画・協力を得て検討する。また富山市民がどのような未来をつくっていきたいかを共に考え、語り合う場を創出し、展示・体験プログラムとして検討を行う。

IV くすり関連施設に必要な要素

(4) 展示・体験イメージ

富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造するという基本理念を受けて、展示は「信用3本柱」(商いの信用、くすりの信用、人の信用)をデザインコンセプトの柱とし、精神性やエピソードを「学び、感じて、身につける。そして未来を考える」きっかけとなる展示とする。

ゾーン構成

薬都とやまのブランディングコア“信用3本柱”
(商いの信用、くすりの信用、人の信用)を軸として
5つのゾーンから構成する。

- ①歴史を感じる
- ②文化を感じる
- ③くすりをを感じる
- ④薬都を感じる
- ⑤未来を感じる



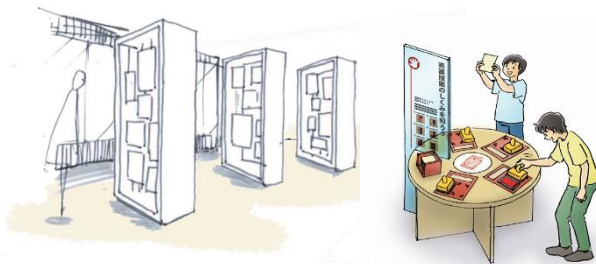
① 歴史を感じる

売薬さんの歴史を資料や実物でわかりやすく展示し、歴史を感じてもらう。



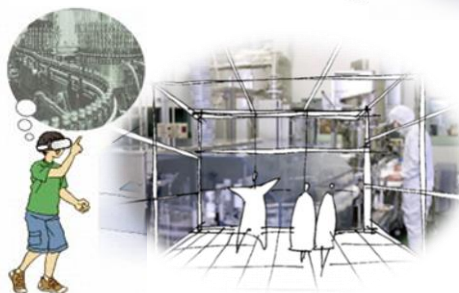
② 文化を感じる

富山売薬にまつわる文化的史料などを紹介する。



③ くすりをを感じる

くすりの素材やしくみ、技術、デザイン等くすりを五感で感じてもらう。



IV くすり関連施設に必要な要素

④ 薬都を感じる

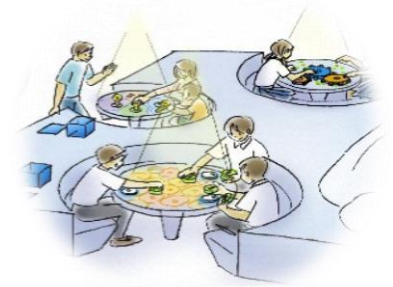
薬都とやまの今を実感してもらう。薬都を感じる街歩きの案内や薬都とやまのデータを体感し、学んでもらうなど、薬都とやまへの関心を高める。



⑤ 未来を感じる

未来創造の展示を体感し、未来への関心を高め、共に創造する機運を高める。

くすりに関する学びの機会の創出や新しい薬を創造する体験を通して、薬の未来への関心を高める。



2-2 交流・サービスプログラム

(1) 基本的考え方

薬都とやまの拠点として、既存のくすり関連施設との連携や情報発信を担うため、くすりを軸としたさまざまなプログラムを展開する。

(2) 方法

関係する各機関との協議を通して具体化を進め、富山市全域に点在するくすり関連施設をネットワーク化し、点在する関連施設との相乗効果を生み出すため、企画展の共催や体験学習会、講演会等への職員の相互派遣も検討する。また関係する各機関と共同で各種事業を実施するとともに、くすり体験ツアーやスタンプラリー等の連携・利用促進イベントの実施も検討し、「薬都とやま」のブランドイメージを市内外へ強力に発信し浸透させていく。

(3) 具体イメージ

① 拠点施設としての情報発信

市内に点在する既存のくすり関連施設や、「富山やくぜん」認定店などと連携し、拠点としてふさわしい情報提供を行う。ホームページではくすり関連施設の利用案内、展示案内、講演会やワークショップの開催案内、「薬都とやま」まち歩き案内、既存くすり関連施設などのリンク集などのほか、各施設の特色やイベントなど SNS を組みこむなどの工夫を行う。

② 語り部などを活用した体験・学習やまち歩きのプログラムなどの開発

配置従事者（売薬さん）など、くすりの歴史を知り、懸場帳などを実際に活用していた体験者や養成されたガイドによる伝承活動「語り部」が重要であり、適切な人材の確保、育成に取り組む。

また既存のくすり関連施設や、くすりの歴史的建造物、「富山やくぜん」認定店などくすりを軸としたまち歩きのプログラムを開発して連携を深め、中核を担う本施設から発信する。

③ 周辺施設と連携した物販・飲食、くすりの販売

飲食・物販に関しては、城址公園や周辺レストラン店舗と連携を図ることを基本とし、連携のあり方は基本計画にて検討を行う。薬都とやまを PR するうえで必要なプログラムとなるくすりの販売等を行う。

④ 資料の収集と活用（資料の体系的な分類とデータベースの構築）

関連施設で保有する資料の種類や内容など体系的な分類をしたうえで活用する。資料ごとに写真や情報を記録した資料カードを作成し、これを閲覧可能となるデータベースとして構築し、公開する。

2-3 未来創造プログラム

(1) 基本的考え方

「薬都とやま」の過去から今を紐解き、未来を創造することを目的としたプログラムを開発する。

(2) 方法

利用者とともにくすりについて学び、語り合い、取組みを公開・共有することによって、新たなアイデアの創生や産業のイノベーションへのヒントとなり得る場を設ける。その方法として、幅広い専門家やボランティア等の参画や、さまざまな分野のイノベーターをファシリテーターに迎え未来創造プログラムを立案する。

(3) 具体イメージ

① 専門家やボランティアと連携したイベント、ワークショップの開催

幅広い専門家やボランティア等の参画・協力を得て、未来創造のために、各種事業の実施や連携・利用促進イベント等の企画等を行う。

くすりのイメージを活かして、未来の健康づくりという生活の視点から、「富山やくぜん」認定店等の協力を仰ぎ、商品開発ワークショップ等を実施する。

② 未来創造につながる情報の発信

民間事業者による最新動向のプレゼンテーションや次世代を担う学生や薬学研究者などの交流会やワークショップを行うなど、未来創造のプロセスを発信することも重要と考える。

くすり関連施設と連携し、企画展の共催や体験学習会、くすり体験ツアーやスタンプラリー等の連携・利用促進イベントなどを発信する。

③ 薬都とやまの未来に向けた新しい価値の創造と提供のためのイベント等

薬都とやまの未来に向けて「誰に対し、どのような価値をどのように提供するか」というマーケティング戦略を協働で組み立てる。またこれらはさまざまな分野のイノベーターをファシリテーターに迎え、展示や体験プログラムを検討していく。

3 施設の配慮事項

(1) 基本的考え方

場所の特性から透過性の高い壁面とし、くすり施設の展示や体験プログラムの様子が見えがえる施設とする。

また「城址公園の北西角のエントランス」や「市内観光を含めた案内情報提供」、「交通結節点として気軽に立ち寄れる待合スペース」等の利用者の利便性が向上する機能を取り入れる。

(2) 内容

① 施設構成

- ・城址公園と一体的な活用ができるよう、また交流が生みだされるような構成とする。
- ・くすり関連施設であることが、外からも見えがえる施設構成とする。
- ・柔軟な平面構成によるニーズの変化や内容の陳腐化に伴う変更に対応できる構造とする。
- ・老若男女、障害を持つ人、外国人など多様な利用者に対応できるユニバーサルデザインを、基本とする。
- ・富山の豊かな水や自然の恵みや、薬都とやまのイメージを建築意匠に反映する。

② 配置

- ・城址公園全体計画のコンセプトや、文化財、既存樹木との関係に配慮する。
- ・松川沿いの立地を活かし、水辺空間との関係を活用、周辺施設との連携・回遊性を図る。

③ 意匠

- ・城址公園全体の景観になじむ意匠とする。
- ・富山の豊かな水や自然の恵みや、薬都とやまのイメージを建築意匠に反映する。

④ 条件 ※「富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく

- ・高さ制限 風致地区のため 12m以下
- ・建蔽率 40%以下

4 管理運営

(1) 基本的考え方

来館者と館スタッフのコミュニケーションを大切にする中で、運営にあたっては、継続的に利用者のニーズや満足度等を把握し、その結果を生かした管理運営体制の構築により利用者満足度の向上を図る。

(2) 運営方式

「富山市公共施設等総合管理計画」に基づき、「くすり関連施設」は、PPP事業※の導入を検討する対象施設であることから、市が民間の資金や経営能力、技術的能力の活用を支援する方法（指定管理者制度や委託業務方式）等、管理運営体制を検討する必要がある。

(3) 事業方針

① 市民の参画を促し、市民とともに創造する管理運営

事業の企画段階から、市民の参画を促し、ともに創造する管理運営体制を確立するとともに、市内外の専門家や関係機関等との連携・協力体制を構築し、市民をはじめ、さまざまな人々・機関とのパートナーシップによる管理運営を推進する。

② 連携強化のための体制づくり

地域との交流機能を有機的に推進していくために、組織においても、横断的に業務が遂行できるよう工夫を行う必要がある。富山市全域に点在するくすり関連施設をネットワーク化し、企画展の共催や体験学習会、講演会等協働による取り組みを行う。

③ 未来創造事業を実現する管理運営

「学び、感じて、身につける。そして未来を創造する」という事業活動を継続的に展開するため、関連機関との密接な連携のもと中長期の展望に立った安定した管理運営を行う。

※PPP事業

PPP（Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称であり、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。（出典：富山市公共施設等総合管理計画）

5 整備スケジュール

(1) 基本的考え方

本基本構想と基本計画を受けて、平成31年度から整備に関するPPP導入可能性調査や、基本設計等を行う必要がある。また、くすり関連施設の周辺で一体的に整備を行うこととなる城址公園整備計画とも連携して進める。

(2) 整備フロー（案）

